

要 望 書

平素より、住民福祉向上のため、格別のご配慮を賜りまして心から感謝申し上げます。
地域住民の悲願であり、地域の重要課題となっております下記事項につきまして、財政厳しい折とは存じますが、格別のご尽力を賜りますようお願いいたします。

記

1 幡多広域的な要望事項 (幡多三市一町一村区長会連絡協議会)

- (1) 地震津波対策について
- (2) 幡多地域における四国横断自動車道の整備促進について
- (3) 地域医療の確保について
- (4) 有害鳥獣対策について
- (5) 県道46号中村宿毛線の整備促進について
- (6) メタンハイドレードの国土形成計画への組み入れについて

2 各市町村独自の重要要望事項

- (1) 国道441号の整備促進について (四万十市区長会)
- (2) 下田港の整備促進及び河口砂州の早期復元について (四万十市区長会)
- (3) 国道439号の整備促進について (四万十市区長会)
- (4) 四万十川の水質保全について (四万十市区長会)
- (5) 県道21号土佐清水宿毛線の歩道整備について (三原村区長会)
- (6) 国道321号 (大月町馬路峠～町道泊浦分岐間) の改良整備の早期完成と大月町役場前まで区間延伸も含めた改良整備について (大月町地区長自治会)
- (7) 国道321号 (大月町馬路地区) の早期改良について (大月町地区長自治会)
- (8) 主要地方道宿毛宗呂下川口線、一般県道宗呂中村線の整備促進について (土佐清水市連合区長会)

3 各市町村独自の要望事項

- (1) 四万十川洪水・内水対策について (四万十市区長会)
- (2) 地方創生事業の遂行について (宿毛市地区長連合会)
- (3) 県道安満地福良線 (大月町芳ノ沢～橘浦間) の早期完成について (大月町地区長自治会)

要 望 事 項 要 旨

1 幡多広域的な要望事項（幡多三市一町一村区長会連絡協議会）

（1） 地震津波対策について

未曾有の大災害となった東日本大震災から早くも4年が経過した中、平成24年度には、内閣府から、現時点の最新の科学的知見に基づき発生しうる最大クラスの地震・津波として「南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高」の想定、平成25年度5月には県の独自想定が公表されました。それによると市町村別の最大震度・津波高において、幡多地域では驚異的な予測がなされており、住民からは避難道や避難場所（避難タワーを含む）、装備品、備蓄品、被災重症患者の搬送体制の整備の推進など様々な要望が寄せられ、各市町村はその対応に奔走しています。

東北地方等の被災地では復旧・復興にまだまだ時間と経費がかかる様子であり、その中での高知県の予算確保も困難なこととは認識しておりますが、これら国の新たな想定を受け、各市町村においては「揺れ・津波から命を守る対策」「守った命を繋ぐ対策」「次の南海地震に備える広域組織の強化対策」などについて下記の対応が求められていますので、県におかれましては、東日本大震災を契機に創設された国の施策をフルに活用され、様々な防災対策に迅速に取り組んでいただいていると感じておりますが、幡多広域のこれらの取り組みにこれまで以上のご支援・ご協力を県に対しましてお願いするものです。

また、各市町村の自主防災組織におきましても、幡多地域における自主防災組織間の連携を高め、連絡調整を図ることによる地域の防災体制の充実強化に努めるため、平成24年に幡多地区自主防災会連絡協議会を起ち上げており、ハード・ソフト両面の様々な施策を、国、県、市町村、そして自主防災組織が官民一体となって現在取り組んでいる状況であります。このように、高まっている防災に対する気運を活用するとともに、平成25年度に成立した南海トラフ地震対策特別措置法の更なる充実について国への働きかけをお願いし、また、県としての更なる防災対策への予算確保についても格別のご尽力を賜りたくお願いいたします。

① 広域の連携強化の取り組みに対する県の支援

要望の一つは、広域の連携強化に対する県への支援要望です。巨大地震・津波対策は1市町村では限界があり広域連携の中で対応することが肝要であるとの考えのもと、平成24年に広域的な協議や調整の場として、幡多地域6市町村で構成する「幡多広域南海地震対策連絡協議会」が設立されたのに続き「民」の広域組織として自主防災組織相互の交流や情報交換、学習会や講演会による防災知識の普及、行政や防災関係機関との連携を図り幡多地域の防災体制の充実を目指す目的で、同年「幡多地区自主防災会連絡協議会」が設立されました。幡多地域ではこの2つの組織を両輪としつつ、幡多三市一町一村区長会連絡協議会としても積極的な協力を行いながら官民協働による自助・共助の広域的な防災体制づくりに取り組んでいきたいと考えております。県、各市町村、そして区長会・自主防災組織が一体となりこれらの対策に尽力することで、地域に根ざし

た強力な防災ネットワークの構築が図られることを願っており、県として引き続き積極的な支援と参加をお願いするものです。

② 山津波等についての早急な対応

次に、山津波等についての早急な対応をお願いしたいと考えています。大地震の発生により道路の決壊や橋の倒壊、特に山間部につきましては、山の斜面が大規模に崩壊し、その土砂がせき止められ、土石流が下流を襲う「山津波」が心配されております。また、山崩れ・がけ崩れなどの表層崩壊よりも深部で発生し、表土層だけでなく深層の地盤までも崩落してしまう「深層崩壊」の発生も懸念されており、通常の土砂災害に加え大きな被害が起こることが予想されます。これら災害の発生により、集落によっては孤立、最悪の場合集落全てが土砂によって失われる危険性があり、平成25年度西土佐地域、平成26年度富山地域で行っていただいた訓練では、住民の土砂災害に対する意識の高揚にも繋がったものと感じております。

本年度も引き続き南海トラフ地震対策推進本部にも訓練に加わっていただくなどより充実した形で、県としてできる限りの訓練や対策を行っていただきますようお願い申し上げます。

(2) 幡多地域における四国横断自動車道の整備促進について

人口急減・超高齢化という我が国が直面する課題を克服するためには、活力があり、自律的で持続的な地方を創生していくことが求められています。そして、このためには、産業を活性化して安定した雇用を創出するとともに、安全・安心な暮らしを守ることで、人口流出を抑制し、地方への新しい人の流れをつくることが不可欠です。

幡多地域では、これまでも四万十川や足摺岬をはじめとする地域資源を活かし、特産品の商機拡大や交流人口拡大など取り組んできましたが、四国横断自動車道が四万十町窪川まで延伸されたことで、このような地道な取り組みが、今まさに大きく花開こうとしています。

地方創生の実現に向けては、この流れを確実なものとし更なる効果を発揮しなければなりません。そのためには、地方が総力を結集して取り組むことは当然として、地域の創意工夫を最大限に発揮するための基盤となる四国横断自動車道をしっかりと繋ぐことが不可欠であります。

また、近い将来、確実に南海トラフ地震に襲われる高知県にとって、緊急輸送道路の確保や地域間の連携強化の軸となる高速道路のネットワークは必要不可欠ですが、津波により分断、孤立が想定されている地域は、ミッシングリンクに集中していることから、早期整備が強く求められています。

地方の地域力の衰退が懸念される現在、また、いつ襲ってくるかわからない大規模災害に立ち向かっていくためには、『四国8の字ネットワーク』への地域住民の期待感是非常に大きく、従来を超えるスピード感をもって整備促進に取り組んでいかななくてはなりません。

つきましては、このような事情をご賢察頂き次の事項の実現に格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

① 事業中の片坂バイパス、窪川佐賀道路及び中村宿毛道路の平田IC～宿毛IC間の整備促進を図ること。

② 佐賀～四万十間の早期事業化を図ること。

③ 宿毛～内海間のルート認定と着工準備移行箇所早期決定を図ること。

(3) 地域医療の確保について

昨今、医師不足は全国的な問題ですが、本県においては全体の医師数だけで見ると、医師の数は確保されていますが、県中央部とその他の郡部では大きな格差があり、地域医療を担っていくうえで深刻な医師不足が生じています。

これは、平成16年度に開始された新しい医師臨床研修制度が、研修医が自由意思によって研修先を選べるようになり、大学医局に入局せずといわゆる3高（給料が高い、設備レベルが高く症例が多い、生活環境が便利である）の病院を研修先として希望するようになったことが発端となっています。これに対して大学病院としても人手を確保するために、既に関連病院に派遣していた医師を引き揚げ始め、大学医局から医師の派遣を受けていた地方の病院、特に公立病院では平成18年度以降急激に医師不足をきたすようになり、幡多の拠点病院として大きな役割を担っている幡多けんみん病院でさえ深刻な問題となっていますので、その他の各市町村の病院では危機的な状況であります。

この状況に対しまして、県として医師の地域偏在の解消や若手医師の確保等、地域医療を守るための緊急避難的措置を含むあらゆる手立てを講じることについて、格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 有害鳥獣対策について

幡多郡内の中山間地域におきましては、シカ、イノシシ、サル、ハクビシン等の有害鳥獣の増加が大きな問題となっています。各市町村においても防護柵の設置や狩猟者による有害鳥獣の捕獲等が行われておりますが、依然として農業、林業に対して大きな被害が出ている状況です。

昨年度においては法律の改正による夜間の猟銃使用の一部解禁や狩猟税の改正等が行われ、県におかれましても、狩猟免許の受験機会の増加、わなの配布等の各種助成制度による支援が行われているところですが、いまだ个体数が減少したと聞こえてこないのが現状です。

抜本的な対策というのはないと思いますが、有効な取り組みなどあれば被害防止対策案をお示しいただき、捕獲者の後継者対策や対策予算の増額に努める等、格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

① 狩猟免許取得に対する補助

平成25年度より開始された新規狩猟者確保事業について、狩猟免許取得者に対する補助の継続と狩猟者の急激な増加によるマナーやモラルの低下を招かないよう、高知県猟友会と協議を行うなどして何かしらの施策を講じていただきたい。

② 捕獲器具等に対する補助

被害のある集落にくくりわなを無料で配布する事業について、今年度における配布が最後となっておりますが、平成27年度以降においても事業の継続、または同様の効果が見込める何らかの施策を講じていただきたい。

③ 防護柵や捕獲報償金に対する補助

国の交付金事業について、現在幡多地区では防護柵の設置や捕獲報償金の上乗せなどが行われており、確かな効果が上がっております。そのため、今後についてもこれらの補助が継続できるよう、国との協議を行っていただきたい。

④ 廃棄処理に対する補助

捕獲した有害鳥獣の処分については、現時点で有効な活用方法がないため廃棄処理等を行っており、集約的な廃棄処理場が無く対応に苦慮しております。そのため、有効な活用方法や対策の検討を行っていただきたい。

(5) 県道46号中村宿毛線の整備促進について

高知西南地区広域農道と連携した県道46号中村宿毛線は、黒潮町から四万十市、三原村、宿毛市、大月町に至る広域道路ですが、幡多地域にとって大変重要な路線であり、地域産業や高知西南地域の観光振興、また国道321号線のバイパス道路としての役割を果たすことが期待されます。改良整備については、平成20年度から休止状態になっておりましたが、平成26年7月31日に四万十市、宿毛市、大月町、三原村及び今後加入が予定されている土佐清水市から構成される「県道中村宿毛線整備促進期成同盟会」を設立し、これら5市町村が連携して事業の早期完成を目指して取り組みをしており、昨年、県道中村宿毛線の三原村下切～宿毛市石原工区が事業化されました。

幡多西南地域にとりましては、今後予想される大震災の緊急避難路、物資の輸送道路等として幡多全域の重要な路線でありますので、1日も早い完成を切に願い、次の事項について強く要望いたします。

① 事業中の下切～石原工区、広野工区、亀ノ川工区、上長谷工区の早期完成を図ること。

② 未整備のままとなっている深木～狼内工区の早期事業化を図ること。

(6) メタンハイドレードの国土形成計画への組み入れについて

近年メタンハイドレードが四国沖に帯状に大量分布し、その分だけでも数十年の消費をまかなえらるとつもない量のようにあります。

現在は採算の面で採掘は難しいが、十数年後には掘削技術の革新と上昇続ける既存エネルギーとの価格比からコスト面は克服されるといわれております。その時メタンハイ

ドレードは国策として必ず採掘が始まると思います。もしこの集積基地と精製プラント施設を高知県に誘致できれば、わが県は流入する膨大な資金と人や企業、そしてプラント操業のための大量雇用によって、かつてないほどの持続的な県経済浮上の最大の切り札と位置付けて、国土形成計画に組み入れられるよう県をあげて提唱することを要望いたします。

2 各市町村独自の重要要望事項

(1) 国道441号の整備促進について（四万十市区長会）

本路線は、四万十市の合併支援道路として、旧中村市と旧西土佐村を結ぶ唯一の幹線道路ですが、幅員が狭隘で急斜面や急カーブで見通しの悪い区間が多く、車両の通行に危険な箇所が随所に存在しています。また、台風や豪雨に伴う落石、道路冠水や雨量規制等で幾度となく全面通行止等の規制が生じており、幹線道路としての役割を担っていないのが現状で、救急搬送等にも多大な支障をきたしていることから、一刻も早い整備が強く求められています。また、本路線は幡多圏域の観光資源である「四万十川・足摺宇和海国立公園・クジラに逢える太平洋」などの地域資源を最大限活用し、交流人口の拡大に一翼を担う道路であると同時に愛媛県とのネットワーク化を図るうえでも重要な意味をもっています。

このように高いポテンシャルを秘めた路線であることから、地域活性化・ネットワーク支援・医療体制の強化を一刻も早く実現するため、開通した網代工区、川登工区に引き続き、早期に「口屋内バイパス」「中半バイパス」の供用開始を図ることが重要であり、全工区が連結した際にはその効果は絶大だと考えております。

口屋内地区を迂回する3kmの「口屋内バイパス」については、平成24年度から県事業として事業着手し、昨年度からトンネル設計など開始されました。念願だった事業化が実現することで、早期の全線改良に向け大きな前進となるものです。

「口屋内バイパス」への重点的投資を行うとともに、残る3kmの「中半バイパス」についても早期に事業化することで、全線の早期改良に向けて整備を加速化することを強く要望します。

(2) 下田港の整備促進及び河口砂州の早期復元について（四万十市区長会）

四万十川左岸河口の下田地区は、約350世帯を抱える地域であり、高知県の地方港湾である下田港が存在します。

また、対岸の初崎地区は、約10世帯を抱える狭隘閉鎖地域で両地区ともに無堤箇所であることから、過去より洪水及び波浪の影響による浸水被害が頻発しているところです。

これらを改善するため、国土交通省並びに高知県により四万十川の背水の影響による浸水被害や下田港航路における土砂埋塞被害等の解消に向けご尽力頂いているところですが、平成17年9月の台風14号に続き平成19年7月の台風4号でも下田地区が浸水し、地域住民は非常に大きな被害を受けました。

また、平成21年10月の台風の波浪による砂州消失以降、現在も砂州が無い状態が続いており、航行時に横波を受けることで転覆事故が発生するなど、漁業関係者の生活に支障をきたしております。

同様に初崎地区でも、波浪を抑止する砂州が消失したことにより河川護岸に被災を受けるなど、近年、四万十川河口部では、様々な被害が発生している状況です。

これを受け高知県では、下田港改修事業（下田港整備及び河口砂州保全対策）を実施して頂いておりますが、この事業は、地域住民の生命と財産を守る礎であるという認識

のもと、今後も十分な財源確保に努め、従来を超えるスピード感をもって整備促進を図っていただきたく次の事項について強く要望いたします。

① 下田港湾改修事業の早期完成を図ること。

② 下田港航路埋塞被害の復旧及び波浪被害に対する抜本的対策を早期に行うこと。

③ 河口砂州の早期復元に向け維持・保全対策を行うこと。

(3) 国道439号の整備促進について（四万十市区長会）

国道439号は、四万十川上流域の四万十町大正地域と下流の四万十市中村地域を結ぶ唯一の幹線道路であり、四万十川流域の連帯に必要不可欠であるとともに、観光振興をはかるうえでも非常に重要な路線です。

沿線では住民の創意工夫による産業振興、地域活性化に向けた様々な取り組みが展開されており、こうした取り組みにより市街地や近隣市町村住民との交流が広がるなど、着実に成果が現れつつあります。

しかしながら、その要となる本路線は杓子峠を含む両市町の境界付近が狭隘であるうえに急勾配・急カーブが連続、また、大型車の通行不能な箇所が残存し、地域のさらなる発展をはかるうえで大きな障害となっております。

近い将来想定されている南海大地震の際には四万十市のみならず、幡多地域住民の生命を守る重要な役割を果たすものと思われまます。

以上の実情をご賢察のうえ、真に必要な「命の道」の整備促進に、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 四万十川の水質保全について（四万十市区長会）

最後の清流といわれる四万十川は、現在その水質保全が課題の一つとなっており、原因の一つとして農作業に伴う濁水流入があげられます。それぞれの既存団体でも広報、啓発活動などの取り組みをしており、特に愛媛県側では、行政、農業団体、農業者でつくる広見川等農業排水対策協議会による活動により、田植え期等に濁水対策の取り組みを行っている聞いております。高知県でも農業濁水対策へのご協力を頂いておりますが、未だ濁水はおさまっておらず、四万十川のイメージダウンにもなっております。

つきましては、濁水対策の継続した取り組みと愛媛県知事への強力な呼びかけをお願い申し上げます。

(5) 県道21号土佐清水宿毛線の歩道整備について（三原村区長会）

本路線は、三原村の中心部を南北に通る主要な道路であり、村内で最も交通量の多い路線であります。現在、県のご支援のもと改良整備が進行中ではありますが、星ヶ丘団地から農業構造改善センターまでの1kmの間は歩道がなく、見通しの悪いカーブが続いております。

この区間は、星ヶ丘団地からの保育所並びに小中学校への通学路でもあり、大型自動

車の往来も多く、極めて危険な状況が続いております。

つきましては、こどもたちをはじめ地域住民の安全のため、この区間の歩道の整備を引き続き強く要望いたします。

(6) 国道321号(大月町馬路峠～町道泊浦分岐間)の改良整備の早期完成と大月町役場前まで区間延伸も含めた改良整備について(大月町地区長自治会)

国道321号は、日常生活の安全性や利便性の確保のみならず、西南地域の産業、観光、経済の発展にかかせない重要な路線であり、全線2車線で整備されておりますが、車道幅員が狭いところや歩道の無い箇所があるというような状況です。

そのような状況の中、現在、大月町馬路峠～弘見の中心街を抜けて町道泊浦線分岐までの改良整備を行っていただいております、全体延長2.1kmのうち約1.4kmが完成するなど、着々と事業進捗が図られていることに対し、深く感謝をいたしております。

より一層のお力添えをいただき、改良整備の早期完成を切にお願い申し上げます。

一方、現在の計画は町道泊浦線分岐までとなっておりますが、歩行者はもとより通行車両の安全を確保するために、本町の中心地である役場前付近まで引き続き改良整備を行う必要があると考えますので、区間延伸も含めた改良整備について、ご検討をよろしくお願い申し上げます。

(7) 国道321号(大月町馬路地区)の早期改良について(大月町地区長自治会)

宿毛市との境界沿いに位置します国道321号の大月町馬路地区の急カーブは、道路幅が狭いため、大型車が車線をはみ出して通行している状況が度々見受けられ、大変危険な状況となっておりますので、早期の改良をお願いいたします。

(8) 主要地方道宿毛宗呂下川口線、一般県道宗呂中村線の整備促進について(土佐清水市連合区長会)

宿毛宗呂下川口線は、国道321号(起点・宿毛市小筑紫と終点・土佐清水市下川口)に接続し、土佐清水市と宿毛市を結ぶ最短路線で沿線住民の生活道路及び国道321号の迂回路として、また近い将来確実に発生すると予測されている東南海・南海地震など災害時の緊急輸送路や医療機関への緊急搬送路として特に重要な路線であります。

また、県道宗呂中村線は土佐清水市、三原村、四万十市、宿毛市を結ぶ沿線住民には不可欠の生活基盤道路であります、そのほとんどが未改良区間で安全に通行できない状況であります。

多額の工事費が必要と見込まれますが、坂井～出会工区の早期完成と宗呂中村線の1.5車線的整備促進に向け、引き続き、予算の大幅な拡大について特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

3 各市町村独自の要望事項

(1) 四万十川洪水・内水対策について（四万十市区長会）

① 四万十川の河床浚渫について

四万十川は、流域に暮らす住民にとって観光資源であり、漁業資源であると同時に大雨となればたちまち暴れ川となり、過去には昭和38年の台風9号による古津賀堤防の決壊など多くの被害を受けてきました。現在の四万十川をみると山路側の土砂堆積など河床が高くなっており、下流域住民の多くは日本各地で起こっているような大洪水を大変危惧しております。国土交通省の管轄とは存じますが、継続的な浚渫工事の実施に向け高知県からも強力な後押しをいただきますようお願い申し上げます。

② 具同・東中筋・後川・東山地区の洪水（内水）対策について

浸水被害の頻発している具同・楠島・敷地及び安並地区の総合的内水対策の事業化について格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 地方創生事業の遂行について（宿毛市地区長連合会）

高知県として地方創生事業を遂行していただく中で、西南地域が自立し、ふるさと幡多としてその役割を果たして行くためには、活力ある地域作り、魅力あるまちづくりを推進することで、地域を守り、誇りあるふるさとと文化、そして豊かな自然環境を次代に伝えることが必要であります。

また、幡多地域には日本最後の清流として名高い四万十川、ホエールウォッチング、足摺宇和海国立公園、日本初の海中公園等豊かな自然に恵まれ、多くの観光資源を有しています。これらの魅力あふれる観光資源を活用し、産業経済の発展浮揚が求められています。

そのためには都市間、地方間の連携機能強化と医療、福祉施設等や各種交流結節点などへのアクセスを改善することで、交流人口拡大、地域住民の生活の向上及び地域産業の自立的かつ持続的発展を支援される政策推進が喫緊の課題であります。

つきましては、地域住民が熱望しております以下の事項について特段のご配慮を強く要望します。

① 国道321号線小筑紫バイパスについて

長年の悲願であると同時に地域交流の安全安心が急務となっている。

② 企業誘致について

少子化や人口減少に歯止めを図り、雇用や活力を維持発展に資する。

③ 南海地震にともなう市街地の長期浸水対策について

④ コミュニティバスの導入促進

⑤ Uターン・Iターンの積極的取り組みと、移住後の支援対策強化

⑥ 社会問題化している空き家対策の強化

⑦ 与市明川の抜本的治水対策について

長年の懸案事業であるとともに市街地への主要な幹線道路の浸水による不通解消のため早期治水対策を講じるようお願いします。

⑧ 山田川堤防の維持管理について

地域住民の恐怖感、不安感を取り除くためにも早期に堤防の整備をお願いします。

(3) 県道安満地福良線（大月町芳ノ沢～橘浦間）の早期完成について（大月町地区長自治会）

県道安満地福良線（大月町芳ノ沢～橘浦間）は、ほとんどが未改良区間で安全に通行できない状況であり、大月町、大月あしたを創る会でも狭隘区間解消の道路改良促進に全力をあげて取り組んでいるところです。

特に龍ヶ迫及び橘浦地区住民においては、この県道が唯一の生活、産業の道であり、また緊急時の搬送路として重要な路線であります。

昨年度には、橘浦～泊浦間について道路の整備計画を、泊浦地区では道路の狭隘部の整備をしていただき感謝いたしております。

橘浦～泊浦間については、第2期高知県産業振興計画にも位置付けられたマグロ養殖などへの支援をいただくためにも、改良整備をお願い申し上げます。

併せて、芳ノ沢～龍ヶ迫間のヘアピンカーブの解消など、まだまだ整備していただきたい箇所が数多く残っておりますので、地域の実情や実態を十分ご理解いただきまして、早期の整備完成を切にお願い申し上げます。